# 能登で見せたプロの気迫



璃子(中)の対戦は、3時間を超え る熱闘に〈9/2 シングルス予選〉





ダブルスで優勝した二宮真琴(左)と穂積絵莉。二宮選手 は次の国際大会が控えていたため、表彰式には参加できな かった。〈9/7 ダブルス決勝〉



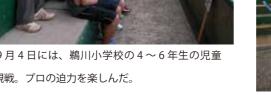
多くの観客が見守る中、熱い戦いを見 せたドロテヤ・エリッチ(上)と穂積 絵莉 〈9/8 シングルス決勝〉

# テニスを身近に





▲9月4日には、鵜川小学校の4~6年生の児童 が観戦。プロの迫力を楽しんだ。



◀ スポンジを使ったテニス体験。JPTA の佐藤理事 長が町に出かけ、テニスの楽しさを伝えた。〈9/4 ショッピングタウンアルプ〉



▲会場には的入れゲームも。気軽にラケッ トに触れることができる。

# JPTA 能登国際女子オープンテニス 2013 ITF WOMEN'S CIRCUIT in NOTO



たダブルス決勝も雨の





を見せる 〈9/8 シングルス表彰式〉

ルスで優勝した穂積絵莉が初出場の 前日のダ ルスで日

優 勝 二宮 真琴(フリー)、穂積 絵莉(P.I.T.A) 準優勝 森友香(島津製作所)、伊藤和沙(同)

> のと」の室内コー 滕波運動公園を

# 【財政用語解説】

自主財源:町税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財 産収入、繰入金、諸収入など自主的に収入しうる財源

依存財源:地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方 譲与税、地方債など、国の意志により定められた額を 交付されたり、割り当てられたりする収入

町税:町民税、固定資産税など、皆さんが納めた税金

繰入金:町の基金からの繰入金

諸収入: 町税の延滞金など他の収入科目に含まれない 収入。

地方交付税:地域間の税源の不均衡を調整し、すべて の地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供でき るようにするために、国が地方公共団体の一般財源と して配分する税

国庫支出金・県支出金:各種事業に対する国・県から の補助金など

町債: 資金調達のための長期借入金

めに支出される経費や各種扶助の経費

**人件費:**議員報酬、各種委員報酬、特別職給与、職員 給、地方公務員共済組合負担金など

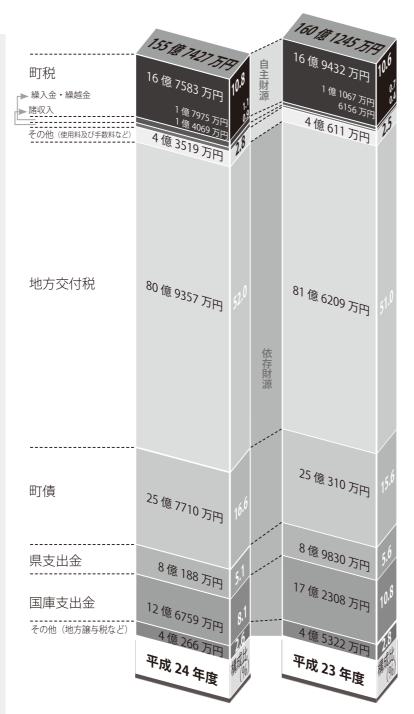
扶助費:社会保障制度の一環として、生活保護法、児 童福祉法、老人福祉法等に基づき、生活を維持するた

公債費:町債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額 普通建設事業費:道路、学校等公共用または公用施設 の建設事業に要する経費

物件費:人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外 の消費的性質の経費の総称。臨時職員の賃金、需用費 (消耗品等)、役務費 (郵便料、火災保険等の保険料等)。 備品購入費など

補助費:各種団体への補助金や、奥能登クリーン組合 や宇出津総合病院への負担金など

繰出金等:一般会計と特別会計または、特別会計相互 間で支出される経費



■歳入決算額の構成

# 157 (\$ 3441 519 152度3976万円 → その他 繰出金等 17億6378万円 17億7757万 4億9783万円 <u>▶ 積立金</u> 2億874年 20億5826万円 補助費等 19億8455万円 ▶ 維持補修費 12億1733万円 12億9133万円 物件費 1億3242万円 → 災害復旧事業費 6560万円 普通建設 32億9899万円 事業費 31億1015万円 公債費 31億3598万円 36億3287万円 義務的経費 9億8543万円 9億9000万円 扶助費 23億9468万円 18億3906万円 人件費 平成 23 年度 平成 24 年度



歳入では、

廃止など増要因があったものの、 人では、町税が個人住民税の年かり

(国庫支出金4

-億55

49万円減)

扶養控

成 24

「歳入」

の

年評価替えによる固定資産税の減などで前年

める地方交付税も22年国勢調査

人口 人の

 $\mathcal{O}$ 

確定な

普通建設事

0)

め細かな臨時交付金

9

万円減少

歳

52%を占

# 157/23441 579 152 1 3976 579 31億3598万円 公債費 36億3287万円 18億3046万円 教育費 18億2114万円 18億380万円 土木費 17億6571万円 2億7817万円 7億5381万円 一一商工費 2億4644万円 農林水産業費 7億1393万円 18億4752万円 衛生費 17億6565万円 26億545万円 民生費 25億2147万円 25億2812万円 19億5530万円 総務費 その他(議会費・労働費・ 9億5110万円 8億1725万円 消防費・災害復旧費など 平成 24 年度 平成 23 年度 ■歳出目的別決算額の構成

終年度による事業費減、 万円の減となりました。 かな臨時交付金事業の減などで2億55 689万円の増となり、 62万円の減となりました。 そのほか、 普通建設事業は、 人件費は、 7 3 7 万円の減となりました。 0 しました。 億9 能都中学校改築事業の最 () 9 地域活性化・きめ細 6

6

どで、

2 5 0 増や積立金2億 りました。 歳出全体としては 応する除雪経費の増などによる維持補修費の の増などによる物件費の増、 元気臨時交付金事業につ 国の補正予算第1号により追加した地域の 0 が 25 年 中学校に配置する特別支援員 虔 いては、 万円の減少 0) 近年 繰 5 万円 全額 の大雪に対 0) 業となり シなどで、 減とな (12 億

4 億 3 8 町債につ の増となりま 8 ては、 万円の減となりました。 したが、 単独事業の増で7 歳入全体と しては 0

りました。 などにより

億55

9万円

の大幅減とな

# 人件費5億5562万円減) 「歳出」 の特徴

補修費などが増加 積立金などが減少 派出では、 人件費、 補助費、普通建設事業費、 公債費、 物件費、

合特別給付負担金の減などによっ に積極的な繰上償還を実施したことで4億9 ン組合負担金の減や能登有料道路無料化な 将来における公債費負担を軽減するため 職員数の減のほか、 補助費は奥能登ク 公債費について て5億55 退職手当組 ij

05\_NOTO+2013.10

# 

# 平成24年度決算につい

あらましを公表します。のお金がどこから来て何に使わ れたか、

7

行政活動のため

# 2億337 一般会計は 4 方円 の

黒字

た実質収支は2億3 人歳出の差引額は3億3 歳出総額は .実質収支は2億3374万円の黒字とな翌年度へ繰越すべき財源1億77万円を除 般会計の歳入総額は 52億3 9 5 6万円となり、 力円の黒字

で、

歳円



病院事業会計補正予算(第1号) 公共下水道事業特別会計補正予算(第1号) 介護保険特別会計補正予算

(第1号)

観光施設特別会計補正予算(第1号)

国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

つい

能登町税条例の一部を改正する条例に

程されました。 13日までの8日間と定め、 ム日 6日に招集されました。 今 に り 登町議会第3回定例会は、 般会計補正予算や条例改正など議案 持木町長が議案の提案理由を述べた 成2年度決算の認定13件が上 人が議案について質問しまし 平成25年度

決算特別委員会を設 置。一般会計は1億 5128万円の追加補正。

最終日の採決では、

議案13件は原案

継続審査となって

能登町子ども医療給付に関する条例の

第3回

は設置された決算特別委員会に付託さ

例の一部を改正する条例について▽地 能登町下水道事業受益者負担金徴収条

方税法等の改正に伴い関係規定を改正

議案は各常任委員会に、

決算認定

会期を

(平成25年度補正予算:7件) 般会計補正予算 可決された議案: 13 件

リアの観光施設運営を追加す

■不採択とされた陳情

務にのと里山海道・別所岳サービスエ

の協議について▽組合が処理す

べき事

奥能登広域圏事務組合規約の一部変更

正に伴い規定を改正

児医療費助成事業補助金交付要綱の改

部を改正する条例について▽県乳幼

可決されました。 議会議案2件が追加され原案のとおり いて」は不採択とされました。 とおり可決され 「融雪装置の設置につ

その後、

とする。主な内容は、 出それぞれ1億5127万8千円を追 る災害復旧など 月線放送特別会計補正予算(第1号) 総額を143億704万4千円 (第2号) 6月の豪雨によ

融雪装置の設置について(陳情第1号)

■決算特別委員会

正する条例について

能登町介護保険条例および能登町後期

する条例について

**局齢者医療に関する条例の** 

部を改正

能登町国民健康保険税条例の一部を改

酒元法子 (委員長) 金七祐太郎(副委員長) 南正晴 奥成壮三郎 鍛治谷眞一

鶴野幸一郎

出について 道州制導入に断固反対する意見書の提

消費生活トラブル対策コーナー

事例1. 返済能力を考えず、クレジットカードを使う。

(すぐ貸してくれるため感覚がまひ。次々に利用する。)

事例3. 連帯保証など保証債務がきっかけで・・・

(ローン返済や生活費の工面のため、借金を重ねる。)

借金を返すために、新しい借金を。この悪循環が多重

債務大きな要因です。誰もがおちいる可能性があります。

事例4. 景気の悪化で思いも寄らぬ失業で・・・

「多重債務」こんな事例が増えています!

事例2. 目先の返済に追われて、また借金

別委員会に委任 事務検査に関する決議について▽地方 務検査に関する議会の権限を決算特 治法第98条第1 項に規定され ている

一可決された議会議案

②特定調停(裁判所に申し立て、当事者間に調停委員が

③個人再生手続(返済計画を立て、当事者間で同意し、

④自己破産 (裁判所が調査し決定。生活に最低限必要な

「借金を返すための借金」では解決しません!

一人で悩まず、必ず相談しましょう。

奥能登消費生活相談室☎ 0768-26-2307

消費者ホットライン☎0570-064-370(守ろうよ、みんなを)

①任意整理(貸主と借主の話し合いで債務整理)

入り返済額・返済方法を決定)

裁判所が債務免除を決定)

ものを除き換金され、債権者に分配)

〈相談先〉ふるさと振興課☎ 62-8532

県消費生活支援センター☎ 076-267-6110

# 差引 2億6767万円 有線放送事業 2億6792万円 25万円 2933万円 国民健康保険(保険事業勘定) 27億1419万円 26億8486万円 一万円 国民健康保険 (直営診療施設勘定) 623万円 623万円

3億 549万円

25億4717万円

2118万円



# ■企業会計決算の状況

介護保険(サービス事業勘定)

介護保険(保険事業勘定)

後期高齢者医療

■特別会計決算の状況

X	分	収 入	支 出	収支	資金不足比率※1	経営健全化基準※2
観光施設		4573万円	4573万円	一万円	%	20.0%
公共下水道事業		7億3136万円	7億3136万円	一万円	—%	20.0%
農業集落排水事業		4億5905万円	4億5889万円	16万円	—%	20.0%
漁業集落排水事業		3918万円	3918万円	一万円	%	20.0%
浄化槽整備推進事業		5022万円	4232万円	790万円	%	20.0%
簡易水道事業		4億 311万円	4億 311万円	一万円	%	20.0%
水道事業	収益的収支	4億6790万円	3億8454万円	8336万円	%	20.0%
	資本的収支	1億4716万円	2億8055万円	△1億3339万円	—%	
病院事業	収益的収支	23億3832万円	23億8273万円	△4441万円	%	20.0%
	資本的収支	10億9876万円	12億1826万円	△1億1950万円	—%	

3億 502万円

25億 396万円

2118万円

※1「一%」は、資金不足比率がない ※2基準を超えた場合、個別外部監査契約に基づく監査が義務付けられる

# ■財政指標から見る能登町の財政状況

区分	<b>経常収支比率</b> 【財政の弾力性】 70%~80%→妥当 80%以上→要注意	実質赤字比率 【一般会計等の赤字割合】 13.39%~20% →早期健全化基準 20%以上→財政再生基準※2	連結実質赤字比率 【全会計の赤字割合】 18.39%~ 30% →早期健全化基準 30%以上→財政再生基準※ 2	実質公債費比率 【借金の実質負担割合】 18~25%→警戒・適正化計画策定 25~35%→早期健全化基準 35%以上→財政再生基準	将来負担比率 【一般会計等の将来負担制合】 350%以上→早期健全化基準
平成 24 年度	87.8% (未発表)	—% (未発表)	—% (未発表)	15.7% (未発表)	109.4% (未発表)
平成 23 年度	89.5% (89.5%)	<b>%</b> (-%)	<b>%</b> (-%)	17.0% (15.0%)	117.9% (106.0%)
平成 22 年度	87.4% (89.2%)	<b>%</b> (-%)	<b>%</b> (-%)	17.9% (15.8%)	124.9% (117.4%)
平成 21 年度	94.1% (92.3%)	<b>%</b> (-%)	<b>%</b> (-%)	18.9% (16.5%)	160.5% (135.9%)
平成 20 年度	95.4% (92.9%)	<b>%</b> (-%)	<b>%</b> (-%)	19.2% (16.9%)	175.4% (155.8%)
平成 19 年度	99.7% (94.2%)	<b>%</b> (-%)	<b>%</b> (-%)	21.1% (14.3%)	208.9% (163.4%)
平成 18 年度	99.7% (95.2%)			23.2% (18.3%)	
平成 17 年度	104.7% (93.4%)			22.5% (17.0%) [23.9%] * 5	

※1 ( ) 内は県内平均値。一%は赤字比率がない ※2実質赤字比率および連結実質赤字比率の早期健全化基準(13.39%、18.39%)は能登町の平成24年度 標準財政規模から算出されます ※3早期健全化基準を超えた場合、財政健全化計画の策定が義務付けられます(黄信号) ※4財政再生基準を超えた場合、財 ※5平成17年度の実質公債費比率は、制度改正があったため上段が改正前比率、下段[]内が改正後比率

示す実質公債費比率は15・7%と1・3ポイ

町全体の借金(公債費)

の実質負担割合を

しています

当町は、 率も、 算定替(交付税を旧町村単位で計算)が終了 り高い比率になっています。 ましたが、 事務事業の見直しなど行財政改革を推進する (約12億円)ことから、 し、27年度から5年間で段階的に削減される ける状況です。 主財源に乏しく、 は「健全段階」であると言えます。 れも早期健全化基準を下回り、 き実質的な負債の負担割合を示す将来負担比 ント改善し、町の一般会計等が将来負担す 平成24年度決算に基づく財政指標は、 国の制度改正などに大きく影響を受 09・4%と8・5ポイント改善し 地域経済の発展とのバランスを考 依然として100%を上回ってお 26年度には地方交付税の合併 地方交付税などに依存する 今後も人件費の削減や 町の財政状況 しかし、 É

抑制、 たことによる定期償還額の減などにより、 87・8%となり、1・7ポイント改善しました。的な一般財源の割合を示す経常収支比率は、 入の減少以上に歳出が減となったことが影響 画に基づく職員数の削減努力による人件費の が減となりましたが、 その主な要因は、 に充てられた、 人件費や公債費・ 公債費において繰上償還を実施してき 町税や普通交付税などの経常 歳入面で町税や地方交付税 物件費など経常的な支出 歳出面で定員適正化計

07\_NOTO+2013.10

解決方法の主なものは・・・